ついて、平日の開庁時間内および休日窓口に来ることができない人は、ご相談ください。
また、カードの申請手続きをする人は、申請する本人が、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちのうえお越しください。

戸籍や住民票の取得について

問い合わせ 窓口サービス係

▽戸籍

厚岸町に現在本籍を置いている人や、過去に置いていたことのある人は、窓口または郵便にて戸籍を請求し取得することができます。

戸籍の請求は、本人、配偶者、直系親族に限られており、それ以外の人が請求するときは、前者からの委任状が必要です。

戸籍等の取得については、平成22年に戸籍法が改正され、除籍や改製原戸籍の保存年限は、除籍や改製した年度の翌年から150年となりました。

▽住民票

厚岸町に現在住所を置いている人や、過去に置いていたことのある人は、窓口または郵便にて住民票を請求し取得することができます。

住民票の請求は、本人か同じ世帯の人に限られており、それ以外の人が請求するときは、前者からの委任状が必要です。ただし、転出を理由に消除した住民票を取得できるのは、本人のみです。

住民票等の取得については、令和元年に住民基本台帳法が改正され、除かれた住民票や改製された住民票の保存年限は、消除や改製した年度の翌年から150年となりました。

漁港へのごみ投棄は絶対にやめましょう

問い合わせ 水産係

例年この時期になると漁港へのごみの投棄が目立ってきます。ごみの不法投棄は、町内の美観を損ねるだけでなく、有害物質による土壌や水質の悪化、悪臭の発生など自然環境や私たちの暮らしに悪い影響を及ぼします。ごみの投げ捨ては、絶対にやめましょう。

また、漁港内へ産業廃棄物や一般家庭のごみ、家電製品を捨てている人を見かけたら、警察へ通報をお願いします。

厚岸町クリーン作戦でまちをきれいにしました

本格的な観光シーズンを前に、30回目の厚岸町クリーン作戦として、5月15日(日)に厚岸漁業協同組合の皆さんが厚岸湖内の清掃を行いました。参加者は134人で、合計3,600㌔のごみを回収しました。

町内の各自治会でも公園や道路、集会所などの一斉清掃を行い、4,425㌔のごみを収集しました。

? 厚岸町クリーン作戦とは

町・町民・事業者が協力して推進する環境美化運動で、町内一斉清掃・湖内清掃・浮き球等回収作業・湿原清掃の４つの活動のことをいいます。

※令和４年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、湿原清掃は中止としました

●問い合わせ／環境衛生係

１年間のごみの量をお知らせします

令和３年度のごみの量は令和２年度と比べ18㌧減少し、収集したごみの中から資源化された割合を表す『リサイクル率』は、3.8％増加し、32.6％となりました。

ごみの減量化や分別を徹底することは、ごみ処理費用の削減につながりますので、引き続きご協力をお願いします。

５月はイエローカードを１枚、レッドカードを２枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

■ 令和３年度　ごみ収集･処理量　(kg)

ごみの種類	令和３年度	令和２年度	増　減
燃やせるごみ	1,772,090	1,720,880	51,210
燃やせないごみ	114,985	215,219	△100,234
資源ごみ	1,091,131	997,106	94,025
粗大ごみ	290,234	353,740	△63,506
有害なごみ	3,635	4,065	△430
収集量	3,272,075	3,291,010	△18,935
資源化量	1,066,253	946,581	119,672
リサイクル率	32.6%	28.8%	3.8%

●問い合わせ／廃棄物対策係